

白石市通学路等交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年 3月
(令和4年6月改訂)

白石市通学路等安全対策推進会議

1. 策定の背景・目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議を行ってきました。

通学児童・生徒が、交通事故等の被害に遭わないためには、道路環境の整備のほか通学方法の見直しや通学安全教育、通行規則、見守り活動など、ハード・ソフトが一体となった対策を行う必要があります。

そのようなことから、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「白石市通学路等交通安全プログラム」を策定しました。

今後は本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路等の安全確保を図っていきます。

2. 白石市通学路等安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「白石市通学路等安全対策推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置しました。本プログラムは、この会議で検討し、策定しました。

- ・宮城県白石警察署
- ・国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所岩沼国道維持出張所
- ・宮城県大河原土木事務所
- ・白石市内小・中学校
- ・白石市建設部建設課
- ・白石市総務部危機管理課
- ・白石市教育委員会学校管理課

3. 取組方針

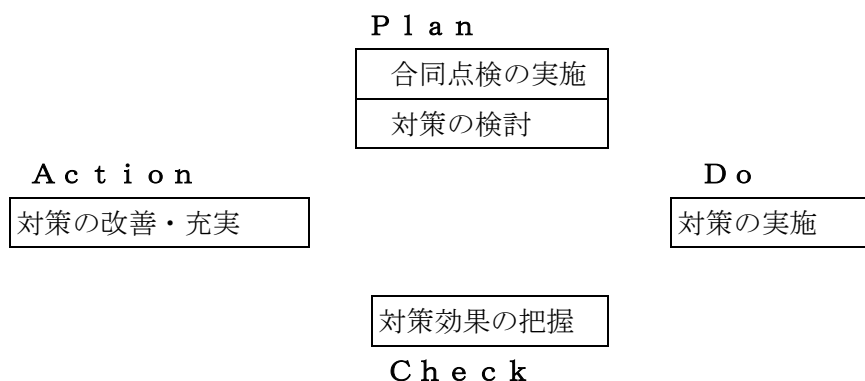
(1) 基本的な考え方

道路の交通状況の変化を把握し通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策の実施及び改善・充実を行います。

また、降積雪期における安全対策も重要であることから、冬季の安全教育や交通指導にも努めてまいります。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

①合同点検の実施時期等

- ・市内の小・中学校について、それぞれ3年に1回実施します。
- ・実施時期は、降積雪期における危険個所の把握も必要であることから、夏期と冬期を交互に実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、白石市通学路等安全対策推進会議において、重点課題を設置し、合同点検を実施します。

②合同点検の体制

- ・各小・中学校ごとに、教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要個所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じた具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実施に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策個所一覧表等の公表

小・中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小・中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策個所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策個所図